

平成24年度（第2回）鳥取市国民健康保険運営協議会議事概要

- I 日 時 平成25年1月23日（水） 午後3時
- II 会 場 さわやか会館3階 第1多目的室
- III 出席者
- 委 員 岡崎会長、林会長代行、山崎委員、山本委員、尾崎委員、松浦委員、池田委員（代理 柳原正彦氏）、山本（真）委員、藤原委員
- 鳥取市 井上部長、小林課長、岡本参事、森山課長補佐、西村主査兼賦課係長、清水主査兼給付係長、中川主任、森下保健医療福祉連携課長、尾室主査兼総合健診係長、橋本中央保健センター所長、稲村主査兼健康づくり係長、永井徴収課長補佐

IV 議事概要

（事務局）

本日は、委員17名のうち9名の出席で、会議が成立することを報告します。

これ以降の日程につきましては、会長に議事の進行をお願いします。

（会長）

これより議事に入りますが、初めに議事録署名委員を山崎委員と山本（真）委員にお願いしたいと思います。

それでは議事に入ります。

協議事項①「平成24年度国民健康保険費特別会計歳入歳出決算見込及び補正予算（案）について」事務局から説明をお願いします。

（事務局）

《資料に基づき説明》

（委員）

24年度決算見込みでは、23年度決算に比べて6～7%ほど伸びていますが、これは、被保険者の病気の関係ではなく、診療報酬改定によるものと考えていいでしょうか。

（事務局）

様々な要因がありますが、その中でおっしゃっていただいた医療費の伸びも12月末の時点で4%ぐらい伸びています。それ以外に後期高齢者支援金や介護納付金も6%、7%と伸びている状況があります。このような状況が複合的に合わさり伸びている状況です。

（委員）

徴収率については、どれくらい上がっていますか。

（事務局）

23年度では、現年分、滞納繰越分を合わせて、全体で71.84%だったのですが、24年度では73.33%と1.5%ほど上がることを想

定しています。

(委員)

他の都市と比べていかがでしょうか。

(事務局)

全国的な状況からすると22年度現年度分で88.6%となっています。鳥取市では本年度の現年度分で90%弱くらいになることを想定しています。

(委員)

徴収率は、高ければ高いほどよいのですが、もっと上げていただかないといけないなという気がしています。収入で前期高齢者交付金がありますが、保険料収入よりも多い状況です。これは国保以外の保険者から多くの部分を拠出しており、この部分でほとんどの保険者で赤字になっています。全体として支えていくことは大切なのですが、収納率はもっと上げていただけるようにしてください。

(委員)

厳しい時代で、懐具合が苦しい中で、保険料収入を増額する努力をされたということですが、具体的にはどのような取組みをされましたか。

(事務局)

昨年4月から機構改革により体制を強化し、税金と同時に国保保険料も徴収課で徴収させていただいています。徴収業務に関わっている人数が6人から25人になり、今までよりきめ細かい対応ができるようになったことにより徴収率が上がったものと考えています。やはり、人の数をかけて状況を把握していけば、今後少しずつでも伸びていくものと考えています。

(会長)

それでは、平成24年度国民健康保険費特別会計歳入歳出決算見込及び補正予算(案)について事務局の提案どおりで了承するということがかかでしょうか。

(了承)

次に、協議事項②「国民健康保険事業の運営について」の「平成25年度国民健康保険費特別会計当初予算(案)について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

《資料に基づき説明》

(委員)

医療費抑制に国保診療データを利用して抑えることができた自治体もあるように伺いますが、鳥取市ではどのような対応がされていますか。

(事務局)

鳥取市では、糖尿病などの生活習慣病の治療中断者について、重症化の予防を目的に、訪問指導し、治療再開に結びつける事業を本年度から開始

しました。

また、保健事業として、グラウンドゴルフ大会の開催により屋外で活動いただく支援をさせていただいたり、特定健診・特定保健指導などに力を入れているところです。

(委員)

今の事業が、資料1の健康事業費に反映されているということですか。事業費もかなり伸びているようですが。

(事務局)

保健事業費の多くは、特定健診等に関する委託費が多くを占めています。健康事業については総務費にもそういった経費が含まれております。いずれにしても経費もかかることから効率的な運営で事業を進めていきたいと考えているところです。

(会長)

それでは、続いて「平成25年度保険料率について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

《資料に基づき説明》

(委員)

保険料については、現行通りで来年度予算が組めるというのはありがたいことだと思います。

今後についてですが、保険料の支払いでどれくらいが適当なのかということも議論して、答申に盛り込んではどうでしょうか。例えば年金生活者であれば、年金収入の1.2から1.3か月分くらいが限界だと思うので、それまでで収めていただき、できれば1か月位になればと思います。判断材料として、一番保険料がかかりそうなところを抽出して調べていただけたらと思うのですが。

(委員)

医療保険は、国保以外にもあり、それらとのバランスということもあろうかと思いますが。ここで、12か月の中で1か月分ぐらいの額を平均にということになると、その根拠は何かということにもなるので、ちょっと難しいのではないのでしょうか。

(事務局)

国民健康保険の保険料は、被保険者が、自営業の方、給与所得の方、年金の方、無職の方だったりということもあってだと思えますけども、単純に収入に対する何パーセントということでも決まっていませんで、所得に関係なく加入者数等に応じて保険料総額の50%を確保するという応益割の考え方が、あらかじめ組み込まれています。これに加えて、限度額の設定もありますので、所得が非常に多くても、一定の額以上は払う必要のない制度になっています。また、所得の少ない加入者が多く、実は被保険者世帯の5割を超える方が法定軽減の対象となっているというような現状もあります。このような点から、年金額の1ヶ月分程度に保険料を抑えると

というようなことは、一般的な基準にはなり難いのではないかと考えます。
資料作成のお話がありましたが、国等が国保加入者全体の総所得に対する負担率が何パーセントというものは出していますけれども、個人個人を見ていくときには、非常にばらつきのあるものになってしまうのではないかと思います。

(会長)

今のようなことからすると、いきなり1か月とかの提案を答申書に書き込むには少し信憑性が足りないと思われますので、引き続き研究をさせていただきます。

それでは、当初予算、料率の扱いについては、事務局から説明いただいた原案の方向で答申にまとめていきたいと思えます。昨年度までの意見も踏まえ、私と会長代行で答申案を作成したいと思えますが、よろしいでしょうか。

(一同了承)

(会長)

それでは、議題(2)「第2期鳥取市国民健康保険特定健康診査等実施計画(案)の報告について」、事務局から報告をお願いします。

(事務局)

《資料に基づき報告》

(会長)

ただいまの報告で、委員の皆さんから何か意見がありますか。

ないようなので、議題(3)「その他」に移ります。皆さんの方で何かありますか。

ないようですので、これをもちまして、平成24年第2回の運営協議会を閉会します。ありがとうございました。

閉会 午後4時40分